

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和3年度 杉戸町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	13	730	26	730	0	0
1	13	アセトニトリル	1	13	600	28	600	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	29,200	10	0	0	29,200
1	71	塩化第二鉄	1	13	580	29	580	0	0
1	80	キシレン	5	1	473,000	3	0	0	473,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	10	13,800	12	1,800	11,000	930
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	1,800	23	98	0	1,700
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	13	1,100	24	1,100	0	0
1	245	チオ尿素	1	13	3,500	19	3,500	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	13	5,900	15	5,900	0	0
1	281	トリクロロエチレン	2	10	7,600	14	7,600	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5	1	335,000	5	0	0	335,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	28,500	11	0	0	28,500
1	300	トルエン	5	1	1,132,300	1	2,300	0	1,130,000
1	308	ニッケル	1	13	8,800	13	8,800	0	0
1	309	ニッケル化合物	2	10	2,700	20	1,630	0	1,000
1	333	ヒドラジン	1	13	2,200	21	2,200	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	4	360,000	4	0	0	360,000
1	400	ベンゼン	4	4	67,000	7	0	0	67,000
1	411	ホルムアルデヒド	1	13	4,400	18	0	0	4,400
1	438	メチルナフタレン	1	13	960	25	960	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	13	38,000	8	38,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	8	476,400	2	476,400	0	0
3	6	塩素	1	13	5,800	16	5,800	0	0
3	21	硝酸	1	13	280,000	6	280,000	0	0
3	24	テトラヒドロフラン	1	13	2,100	22	2,100	0	0
3	35	メタノール	1	13	670	27	670	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	13	5,100	17	5,100	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	36,200	9	36,200	0	0
合計			—	—	3,323,940	—	882,068	11,000	2,430,730

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。